

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

## 2. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産及び無形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したのものについては定額法によっている。

## ②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

## ①退職給付引当金

職員に対して将来支給する退職金のうち、当会計年度までに負担すべき額を見積り計上する。

## ②賞与引当金

職員に支給する賞与のうち、当会計年度の負担に属する額を見積り計上する。

## (4) 本会経理規程第3条により、拠点区分ごとに下記の基準により重要性の原則を適用している。

①重要性の原則を適用しようとする処理の金額が、当該拠点区分の当年度当初予算における事業活動収入計の1000分の5以下の場合。

②重要性の原則を適用しようとする処理の金額が、当該拠点区分の前年度末における資産合計金額の1000分の3以下の場合。

## (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式による。

## 3. 重要な会計方針の変更

本会は、平成27年度会計から社会福祉法人会計基準（23年度基準）へ移行した。

## 4. 法人で採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度に加入し、退職手当の額等は本会給与規程による。

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

本会の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）は、省略している。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）。本会では収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

## ①地域福祉推進事業拠点区分（社会福祉事業）

法人運営事業、社会福祉振興基金運営事業、共同募金配分金事業、資金貸付事業、ボランティアセンター活動事業、地域福祉推進事業、生活支援体制整備事業、権利擁護事業

## ②介護保険事業拠点区分（社会福祉事業）

訪問介護事業、居宅介護支援事業

## ③障害児通所支援拠点区分（社会福祉事業）

児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、障害児相談支援事業

- ④障害福祉サービス事業拠点区分（社会福祉事業）  
就労継続支援B型事業
- ⑤地域包括支援センター事業拠点区分（公益事業）  
南那須地区地域包括支援センター事業

#### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	16,986,989	0	1,288,149	15,698,840
定期預金	1,157,369	0	0	1,157,369
合計	18,144,358	0	1,288,149	16,856,209

#### 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし。

#### 8. 担保に供している資産

該当なし。

#### 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	67,933,967	52,235,127	15,698,840
建物	152,932,500	55,926,424	97,006,076
構築物	7,828,800	6,732,248	1,096,552
機械及び装置	10,715,934	5,744,411	4,971,523
車輛運搬具	55,323,451	52,926,338	2,397,113
器具及び備品	18,077,092	11,085,991	6,991,101
無形リース資産	6,276,600	627,660	5,648,940
合計	319,088,344	185,278,199	133,810,145

#### 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	35,864,255	0	35,864,255
社会福祉金庫貸付金	615,000	0	615,000
合計	36,479,255	0	36,479,255

#### 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

#### 12. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

#### 13. 重要な偶発債務

該当なし。

#### 14. 重要な後発事象

該当なし。

#### 15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状 態を明らかにするために必要な事項

リース資産の内容

所有権移転外ファイナンス・リース取引。法人運営事業、介護保険事業、障害児通所支援事業、障害福祉サービス事業、地域包括支援センター事業で使用するソフトウェアである。